

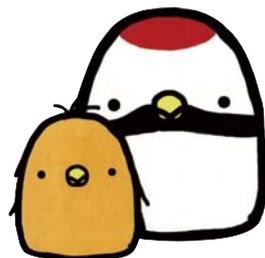
広報

つるい

平成29年

10月号

No.674



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

今月の主な話題

- 鶴居村名誉村民について・・・2～3
- 村の話題・・・・・・・・・・4～5
- 平成28年度決算報告・・・6～9
- 人事行政の運営等の状況・・・10～11

あすはとむら 未来に躍べ 郷土の誇りと 鶴の里

鶴居村名誉村民に決まる

村民に決まりました。表彰式は11月19日に開催される開村80周年記念式典で行われます。

日野浦 正 志 氏

(昭和22年1月2日生 70歳)

(平成29年9月13日名誉村民第5号議決)

日野浦正志氏は、昭和44年に鶴居村役場に奉職し、教育委員会管理課長や産業課長等の幹部職員を経た後、平成16年に六代鶴居村長として就任以来、平成24年まで2期8年に亘り在職されました。

就任当時は、国が進める財政改革や厳しい経済情勢が渦巻く三位一体改革、更には市町村合併による広域行政の推進が議論されていた時代であり、村民との議論を重ねながら本村の将来に向けて自立の道を歩んで行くことを決断し、今日の時代に引き継ぐ礎を築かれました。

村長在職中は、住民主体の快適な村づくりを目指し、村民福祉の向上と基幹産業の振興に尽力されました。

特に、現代社会において経済活動をはじめ日常生活でも欠かすことの出来ない高速データ通信網を村内全域に整備し、地方に住みながらも都市部と全く変わらない情報環境を構築されました。

また、基幹産業である酪農の更なる発展を目指し、家畜ふん尿処理施設といった時代に即応する生活環境の充実に努めると共に、地域特産品開発に向けた取り組みとして地元産牛乳によるナチュラルチーズの生産に着手し、現在も変わることなく生産を拡大する中、本村酪農の振興や鶴居チーズの名声を高める功績を残されました。

更に、平成20年には「日本で最も美しい村」連合に加盟し、多くの自治体や地域との連携を深めながら新たな視点に立った村づくりの推進をはじめ、鶴居消防署庁舎の建替えと鶴居小学校の校舎及び給食施設の改築にも取り組み、地域防災力の向上や教育環境の充実に努めるなど、村勢の振興に多大な貢献を遂げられました。

村長の要職を離れた現在でも村づくりに情熱を傾けており、株式会社鶴居村振興公社の代表取締役を歴任するなど多岐に亘り活躍を続けられています。



略 歴

昭和44年4月 鶴居村役場奉職

平成6年4月 〕 商工観光課長
平成8年6月

平成8年6月 〕 産業課長
平成16年4月

平成16年5月 〕 鶴居村長
平成24年5月

平成16年5月 〕 株式会社鶴居村振興公社代表取締役
現在

故 錠者和三郎氏、日野浦正志氏

9月13日に開かれた第3回鶴居村議会定例会において、錠者和三郎氏、日野浦正志氏が名誉



故 錠 者 和 三 郎 氏

(昭和2年12月13日生)

(平成29年9月13日名誉村民第4号議決)

故 錠者和三郎 氏は、鶴居村助役の要職を経て昭和51年の村長就任以来、平成16年まで7期28年の長きに亘り五代鶴居村長として在職し、退任後の平成17年には旭日小綬章の栄誉に浴しました。平成24年7月15日行年86歳を以ってご逝去され、鶴居村葬による最高の礼を以って偲びました。

村長在職中、戦前戦後の厳しい時代を知る指導者として、常に行財政の安定を基本とする村政の執行によって一貫した健全財政を堅持し、村民福祉の向上や本村の酪農をはじめとする産業振興、各種公共施設の整備充実等、地域の均衡ある発展に尽力されました。

特に、農業集落排水施設の整備や合併処理浄化槽設置の推進により快適な生活環境の整備に力を入れると共に、老人医療費や乳幼児から中学生までの医療費の助成により住民福祉の充実に努められました。また、酪農の振興においても、国営事業や道営事業の積極的な導入に加え、乳質改善奨励事業をはじめとする独自の助成制度を創設するなど、生産基盤の整備に力を注ぎ、今日の安定経営の基礎を築かれました。更に、昭和55年の温泉発掘によりグリーンパークつるいの誘致と鶴居運動広場の整備に続き、どさんこ牧場や村民の森オートキャンプ場を開設し、観光の振興や地域経済の活性化に取り組むと共に、平成10年から宅地分譲地の造成販売を開始し、先見の明を持って逸早く定住化対策を手掛けるなど、多岐に亘り未来に繋ぐ村づくりを推進されました。そして、タンチョウの保護活動や釧路湿原国立公園の指定にも尽力され、本村のみならず釧路地域や全道数多くの要職を歴任し活躍されるなど、永年に亘り本村の名声を高められました。

略 歴

昭和17年4月 鶴居村役場奉職

昭和39年5月 総務課長

昭和42年6月 鶴居村助役

昭和51年5月 鶴居村長

平成4年3月 株式会社鶴居村振興公社代表取締役

平成9年11月 釧路空港ビル株式会社取締役

平成17年4月 旭日小綬章(地方自治功劳)

平成24年7月 特旨叙位(従五位)

第56回鶴居村駅伝競走

9月17日、第56回目となる鶴居村駅伝競走が開催されました。当日は17チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。幌呂農村環境改善センターをスタート地点とした全5区間、合計18360mの行程をランナーたちは沿道からの皆さんの声援を背に、次の走者へとタスキを渡すべく懸命に走り抜きました。各チームの精銳が日頃の練習の成果を存分に発揮した結果、「役場A」が圧倒的な速さで首位を独走し、堂々の2連覇を達成しました。



区間ラップ賞 (敬称略)

【男子】

1区	吉田 綾 稀	15:58
2区	松本 健太郎	10:53
3区	志村 剛	13:05
4区	梶並 拓馬	10:50
5区	平川 創詩	16:38

【女子】

1区	藤澤 涼 菜	22:06
2区	齋藤 優 花	12:52
3区	門間 和香子	20:04
4区	高田 栄 子	12:47
5区	長峰 里 湖	23:57

チーム成績 (入賞チームのみ)

【男子の部】

優勝	役場A	1:09:22
準優勝	鶴居消防	1:15:15
3位	幌中A	1:17:33
4位	上幌呂A	1:19:54
5位	JAくしろ丹頂A	1:22:43
6位	鶴中A	1:22:53

【女子の部】

優勝	幌中B	1:36:53
準優勝	ほろろーずレディー	1:41:54

永年出場者表彰 (敬称略)

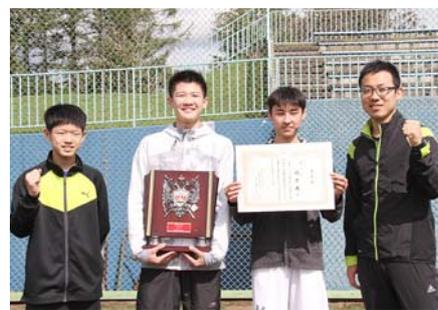
- 【10年表彰】 甲 斐 智 晴 (南)
- 【15年表彰】 志 村 剛 (役場A)
- 【30年表彰】 菊 地 哲 男 (上幌呂A)
- 【35年表彰】 渡 部 邦 一 (南)



男子の部 優勝 チーム「役場A」



準優勝 チーム「鶴居消防」



第3位 チーム「幌中A」



女子の部 優勝 チーム「幌中B」



準優勝 チーム「ほろろーずレディー」

防災意識向上のために

鶴居村総合防災訓練

8月22日、幌呂中学校で鶴居村総合防災訓練が行われました。

今回の訓練では、台風接近による暴風雨で河川の氾濫や土砂災害が発生したという状況を想定し、全村民を対象に実施され、村内各地から約300人が参加しました。

午前9時にIP告知（Jアラート）およびエリアメールによって気象警報発令の情報を伝達し、避難所である幌呂中学校に自主避難しました。その後、救援物資の輸送訓練や、自衛隊車両による負傷者搬送訓練、炊き出し訓練が行われました。

参加者は一人ひとりが自主的に行動し、防災意識を高めることができた様子でした。



「鶴居」同士の交流

平成29年度ふるさと創生中学生派遣交流事業

8月22日～24日にかけて、平成29年度ふるさと創生派遣交流事業が行われました。

この事業は平成22年度から中学生体験事業として始まり、平成29年度より兵庫県市川町にある鶴居中学校の生徒との交流が始まりました。

今年度は村内の中学2年生34名が兵庫県に向かい、市川町立鶴居中学校の生徒と交流を深めたほか、姫路城の見学や市川町で行われた屋形地区蔵盆踊りへの参加など様々な体験を通して多くのことを学び、貴重な思い出作りができたようです。



総合計画について考える

中学生対象グループディスカッション

9月6日に鶴居中学校、15日は幌呂中学校において、3年生を対象としたグループディスカッションが行われました。

現在、村では平成30年度を始期とした10か年を計画期間とする第5次鶴居村総合計画の策定作業を進めており、総合計画について理解を深めることや、将来を担う子供たちとともに村の強みや課題、将来像等について考えることを目的として行われました。

両中学校とも、役場職員が講師として参加し、冒頭で総合計画や昨年度行われたアンケート結果について説明した後、グループごとに様々な意見を出し合いました。

生徒の皆さんは、それぞれの意見に耳を傾け、具体的な取り組みについても意見を交わすなど、議論を深める中で理解を深めたようでした。





決算報告

平成28年度一般会計の主な新しい事業

村立鶴居診療所建設・医療機器購入事業	1億9,167万円
鶴居市街村有住宅買取事業(2棟6戸)	5,260万円
鶴居D団地地域優良賃貸住宅建設事業(2棟4戸)	9,607万円
防災用広報・サイレン設備整備事業	4,158万円
除雪ロータリ車購入事業(1台)	2,802万円
林業専用道下雪裡B線開設事業	6,895万円
鶴居西公共エリア施設整備マスタープラン策定事業	134万円
輝く住ま居る支援金助成事業	700万円
非常用発電機導入助成事業	78万円
子育て応援牛乳券支給事業	33万円
旧鶴居軌道車両改修工事	151万円

(金額は千円単位を四捨五入して、万円単位で統一しています。)

一般会計の歳出決算は43億3050万円

平成28年度の一般会計の決算額は、歳入が43億8966万円、歳出が43億3050万円であり、翌年度へ繰り越すべき財源75万円を差し引いた実質収支は5840万円の黒字となっています。

前年度比較では、歳入で5億6047万円(14・6%)の増、歳出で5億6387万円(15・0%)の増となり、備荒資金支消額、新規基金積立額及び普通建設事業費等の増額が主な要因となっています。

■歳入

村税の決算額は3億4126万円であり前年度比較で1616万円増額、収納率では96・6%の高い結果となりました。また、村税や使用料及び手数料、財産収入、繰入金などといった自主財源は歳入全体の25・6%を占める割合となっています。

一方、地方交付税は21億7922万円と前年度比較で3632万円の減額、国・道支出金は5億4954万円と前年度比較で5680万円の増額、借入金で較で6375万円の増額となりました。

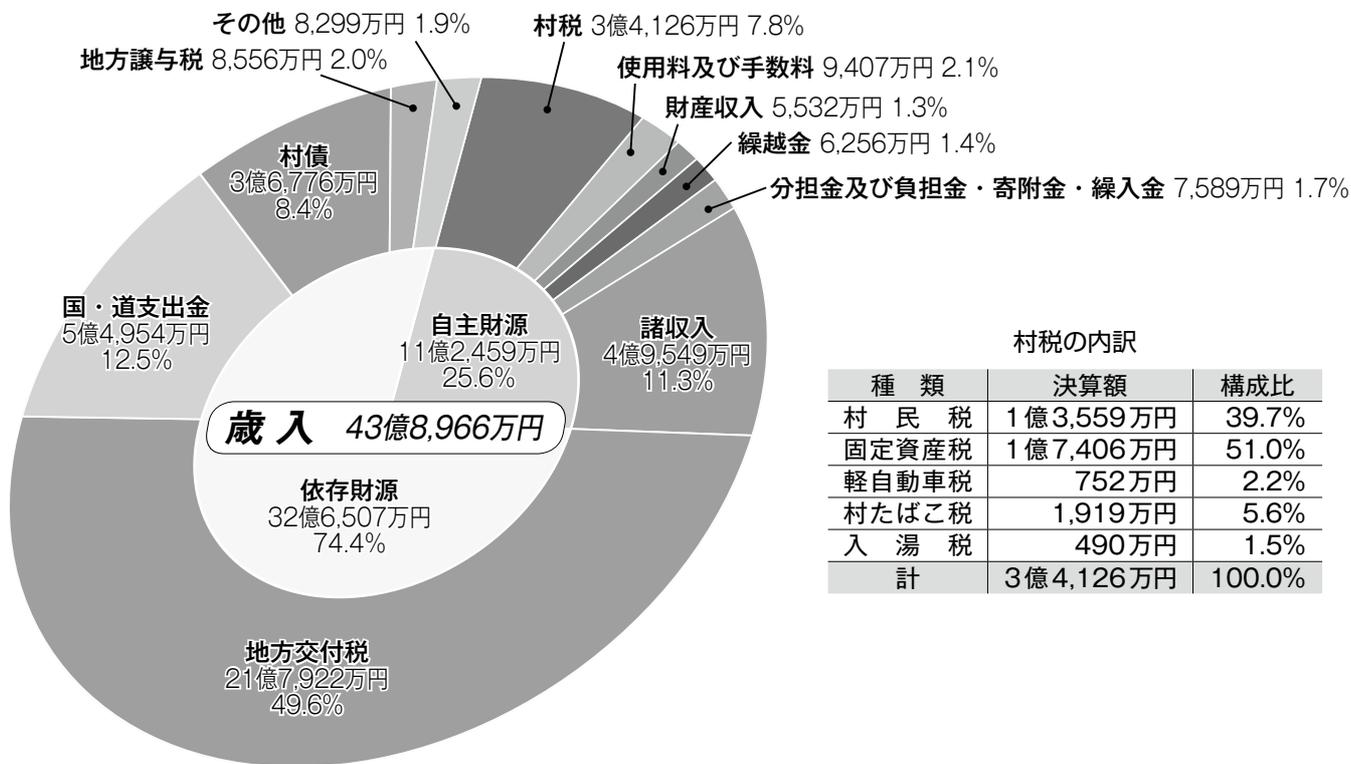
これら依存財源の歳入全体に占める割合は74・4%であり、その内、地方交付税が49・6%と村の収入の約半分を占める歳入状況となりました。

■歳出

職員給与等の人件費は、国の基準に準拠した給与改定等により前年度比較で2204万円(4・0%)の増額、公債費は緊急防災・減災事業債の元金償還開始等の影響による返済金の増額により前年度比較で2471万円(4・4%)の増額となり、扶助費を合わせた義務的経費の合計では歳出全体の30・5%を占める13億1998万円の決算となりました。

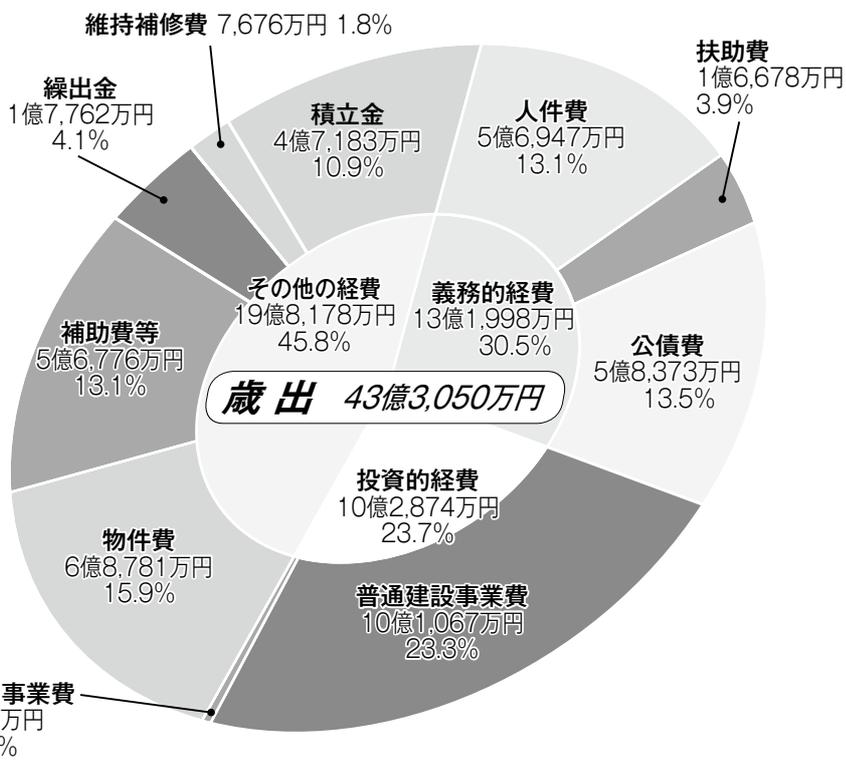
投資的経費(普通建設事業費)は、村立鶴居診療所の移転新築工事をはじめ、鶴居D団地地域優良賃貸住宅建築工事、林業専用道下雪裡B線の開設工事、ロータリ除雪車購入、村道12路線の改良舗装等を実施した結果、決算額は歳出全体の23・3%を占める10億1067万円となりました。なお、前年度比較では1億3662万円(15・6%)の増額となっています。

その他の経費では、物件費が社会保障・税番号制度関連システムの改修、戸籍システム共同運用事業等による影響などにより前年度比較で3387万円(5・2%)の増額となり、積立金が新規に設置した笑顔が輝く移住定住応援基金に2億円、公共施設等整備基金に2億2500万円を積立てたことによる影響等により前年度比較で3億9189万円(490・2%)の増額となっています。



種類	決算額	構成比
村民税	1億3,559万円	39.7%
固定資産税	1億7,406万円	51.0%
軽自動車税	752万円	2.2%
村たばこ税	1,919万円	5.6%
入湯税	490万円	1.5%
計	3億4,126万円	100.0%

種類	決算額
利子割交付金	30万円
配当割交付金	55万円
株式等譲渡所得割交付金	33万円
地方消費税交付金	4,780万円
ゴルフ場利用税交付金	1,772万円
自動車取得税交付金	1,449万円
地方特例交付金	113万円
交通安全対策特別交付金	67万円
計	8,299万円



一般会計
歳入・歳出
の状況

用語の解説

歳入（1年間のすべての収入）

〔自主財源〕自前で収入できるお金

〔依存財源〕国や道から交付されたり、借りたりするお金

〔使用料及び手数料〕公営住宅の家賃、保育料、公共施設の利用料、各種証明による収入など

〔財産収入〕村の土地・建物の貸付や売却による収入など

〔繰入金〕各種基金を取り崩して繰り入れるお金など

〔地方交付税〕所得税など国が徴収した税金の中から、市町村の財政規模に応じて配分されるお金

〔村債〕公共施設の建設など、村が一度に多額の出費が必要な場合に認められる長期借入金

〔国・道支出金〕国や道の決めたルールにあった仕事をする場合などに、必要な費用の一部または全部が補助されるもの

歳出（1年間のすべての支出）

〔義務的経費〕法令あるいは性質上、支出が義務付けられたお金

〔投資的経費〕道路や建物の建設、用地の購入など村民の財産として将来に残るものに支出されるお金

〔公債費〕借り入れた村債の返済に充てるお金で、元金の返済金とその利息

〔扶助費〕医療給付費や障がい者への援助費など福祉のためのお金

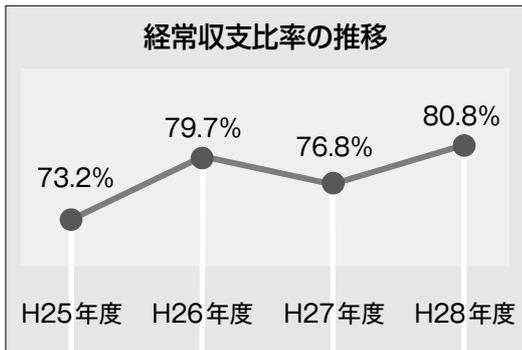
〔物件費〕委託料や使用料、光熱水費、燃料費、消耗品、備品購入費など

〔補助費等〕各種団体への補助金や交付金、保険料、謝礼金など

〔繰出金〕特別会計の収支不足額に対して繰り出すお金など

一般会計決算の目的別に見た歳出の状況

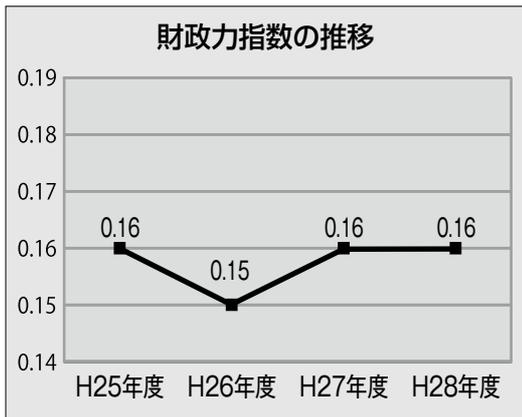
経常収支比率の推移



【経常収支比率】財政構造の弾力性(ゆとり)を判断する指標であり、地方税や地方交付税など経常的に収入されるお金を人件費や扶助費、公債費などの経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみるものです。

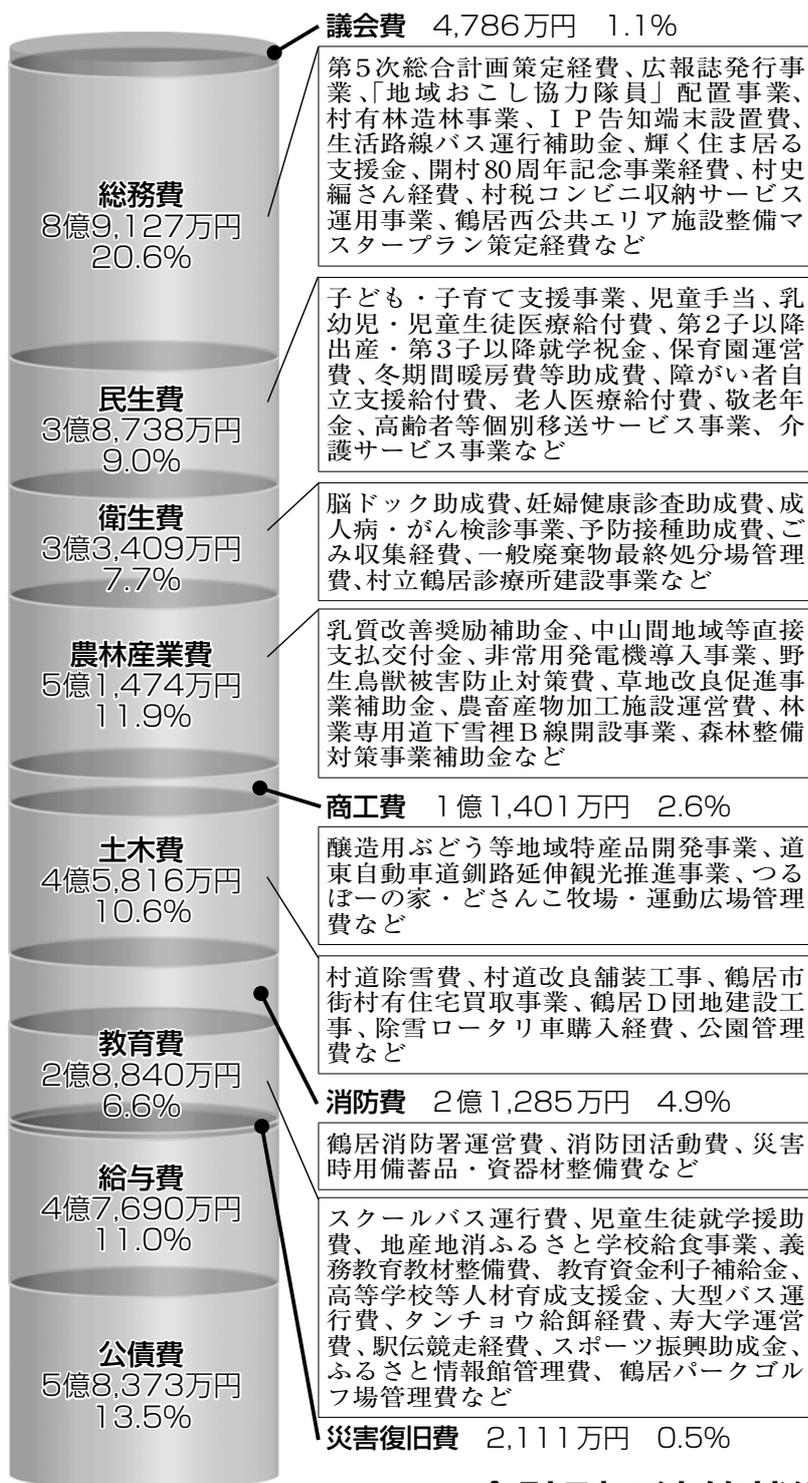
比率が低いほど弾力性が大きく、臨時の財政需要に対しての余裕を示し、一般的に70~80%程度が良いとされています。

財政力指数の推移



【財政力指数】1に近いほど財政基盤が強く、財源に余裕があるものとされており、過去3カ年の平均値で示す指標です。

本村の歳入状況は、村税などの自主財源が全体の2割程度であり、残りの約8割が地方交付税や国・道支出金、村債といった依存財源であるため、財政力指数は0.16~0.15と低い数値になっています。



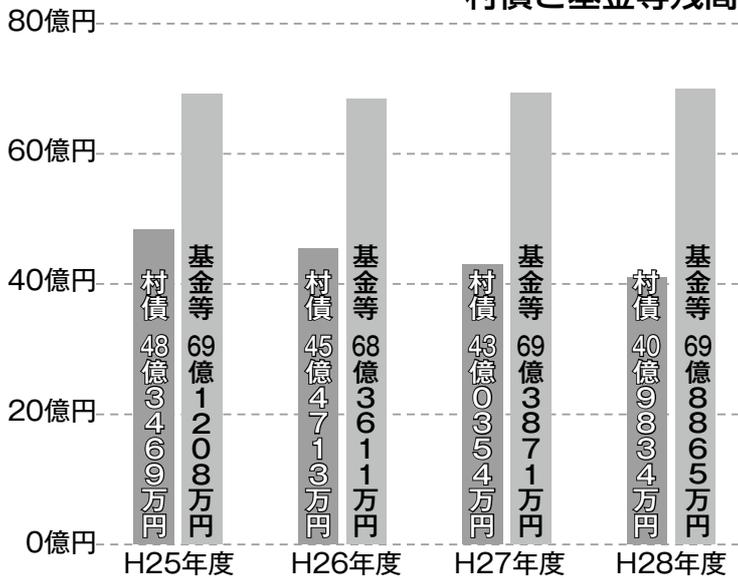
会計別の決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額	
一般会計	43億8,966万円	43億3,050万円	5,840万円	
特別会計	水道事業	4,541万円	4,217万円	324万円
	農業集落排水事業	6,512万円	6,395万円	117万円
	国民健康保険	4億2,273万円	3億7,881万円	4,392万円
	村立診療所	7,582万円	7,582万円	0万円
	介護保険	2億3,047万円	2億0,150万円	2,897万円
	後期高齢者医療	3,413万円	3,382万円	31万円
	計	8億7,368万円	7億9,607万円	7,761万円
合計	52億6,334万円	51億2,657万円	1億3,601万円	

特別会計の歳出決算は7億9,607万円

特定の収入支出を一般会計とは別に経理する特別会計は全部で6会計あります。平成28年度の特別会計の決算額は歳入が8億7,378万円(前年度比5.0%減)、歳出が7億9,607万円(前年度比6.6%減)と前年度といずれも前年度を下回り実質収支は7億6,171万円(前年度比14.7%増)の黒字となりました。

村債と基金等残高



村債は村の借金、基金等は村の貯金と言えるものです。村債の額は、一般会計と水道及び農業集落排水事業特別会計の合計額であり、借入額の7割ほどは地方交付税などに算入される仕組みになっています。

また、基金等の額は、財政調整基金や減債基金などの目的基金と北海道市町村備荒資金組合が運用する備荒基金の合計額であり、基金等と村債の残高を比較すると、平成28年度末では基金等残高の方が28億9,031万円上回っており、借金よりも貯金の方が多い状況となっています。

■平成28年度末村債残高

一般会計	38億8,724万円
水道特別会計	1,500万円
農業集落排水事業特別会計	1億9,610万円
計	40億9,834万円
平成28年度末基金等残高	
基金(全会計の16基金)	33億2,189万円
備荒資金組合基金	36億6,676万円
計	69億8,865万円

平成28年度 指標で見る村の財政状況

健全化判断比率(4指標)

※()は、前年度の比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鶴居村の比率	— (—)	— (—)	6.9% (7.1%)	— (—)
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

早期健全化基準を超えるとイエローカードです。

財政再生基準を超えるとレッドカードとなり、財政再建団体となります。

鶴居村の財政は大丈夫…？

自治体の財政破綻を未然に防ぐため、財政状況の悪化を早い段階で把握し、その改善に取り組みめるよう、財政健全化の4つの指標の公表が義務付けられています。

指標は一般・特別会計や公営企業会計、一部事務組合など鶴居村にかかるすべての会計を監視対象としており、単年度だけでなく将来の負担などにも配慮した判断指標となっています。

指標のうち、いずれかが一定の基準値を超えると、財政健全化や財政再生の計画を策定し、外部監査の実施や国などの関与のもと、早急な改善に取り組まなければなりません。

各指標について

■実質赤字比率

翌年度へ繰り越す事業の財源などを差し引いた一般会計や一般会計に準ずる会計の赤字が、標準財政規模(鶴居村の通常水準の行政サービスを提供するために必要な一般財源の規模)に占める割合です。

早期健全化基準15・00%に対し、赤字がないので「—」で表しています。

■連結実質赤字比率

鶴居村の全ての会計の赤字や黒字を合計し、連結ベースでの赤字が標準財政規模に占める割合です。

早期健全化基準20・00%に対し、各会計とも赤字がないので「—」で表しています。

■実質公債費比率

平成18年4月に地方債制度が「許可制」から「協議制度」に移行したことにもない導入された財政指標で、標準財政規模に対する実質的な借金返済の割合を示す指標です。(連結決算の考え方が導入されており、鶴居村の全ての会計や一部事務組合などの分まで含めたものです。)指標は平成26～28年度の3年間の平均値で表します。

早期健全化基準の25・0%に対し、鶴居村の比率は6・9%です。前年度比較では0・2%減少しています。

■将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。一般会計の地方債残高、特別会計などへの繰出金、職員に対する退職金の支給予定額や債務保証など、将来村の負担が見込まれる経費から、充て可能な基金や地方交付税の算入見込などを控除して算定します。

鶴居村は将来負担額よりも基金額などが上回っており、早期健全化基準の350・0%に対し、将来負担がないので「—」で表しています。

※資金不足比率

公営企業会計(水道・農業集落排水事業)については、資金不足比率を算定し、経営健全化基準の20・0%に当てはめませんが、各会計とも赤字がないので、資金不足はありません。

人事行政の運営等の状況をお知らせします

■鶴居村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、村職員の給与や任免等の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況(平成29年4月1日現在)

(1) 職員の採用・退職に関する状況

平成28年4月1日現在の職員数(A)	平成28年度中の異動		平成29年4月1日採用(D)	平成29年4月1日現在の職員数(A)-(B)+(C)+(D)
	退職(B)	採用(C)		
58人	1人	1人	5人	63人

2. 職員給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計)

区 分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 B/A	27年度の 人件費率
28年度	4,368,248 ^{千円}	58,404 ^{千円}	602,724 ^{千円}	13.8%	15.2%

(2) 職員給与費の状況(普通会計)

区 分	職員数(A)	歳出額				一人当たり給与費 B/A
		給料	諸手当	期末手当	計(B)	
28年度	56人	194,596 ^{千円}	40,213 ^{千円}	74,257 ^{千円}	309,066 ^{千円}	5,519 ^{千円}

(3) 一般行政職の級別職員数

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合 計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査	係長 主査	課長補佐 室長・次長	課長 事務局長	
職員数	8人	10人	9人	5人	7人	10人	49人
構成比	16.3%	20.4%	18.4%	10.2%	14.3%	20.4%	100.0%
構成比(1年前)	13.0%	26.1%	10.9%	17.4%	17.4%	15.2%	100.0%

(4) 一般行政職の初任給の状況

区 分	鶴居村	国
大学卒	178,200円	178,200円
高校卒	146,100円	146,100円

(5) 職員の平均給料月額等の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	293,100円	38.8歳

(6) 期末・勤勉手当の支給率

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.85月分
12月期	1.375月分	0.85月分
加算割合	課 長	15%
	課長補佐	10%
	係長・主査	5%

(7) 退職手当の支給率

支給率	自己都合	定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分

(8) 特別職の給料・報酬等

区 分	月 額	期末手当			区 分	月 額	期末手当		
		6月期	12月期	加算割合			6月期	12月期	計
給料	村 長	782,000円	6月期 2.075月分	加算割合 15%	報酬	議 長	307,000円	6月期 2.075月分	
	副村長	649,000円	12月期 2.225月分			副議長	246,000円	12月期 2.225月分	
	教育長	586,000円	計 4.3月分			議 員	193,000円	計 4.3月分	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間	週休日
午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時	38時間45分	土・日曜日

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成28年度)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
1,627日	501日	42人	11.9日	30.8%

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成28年度)

分限処分				懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

5. 職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

研修名	新規採用職員基礎研修	釧路地区法務基礎研修	中級職員研修	職員道外研修
受講者数	3名	7名	4名	3名

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

平成28年度、管理職・一般職ともに人事評価を実施。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断実施状況(平成28年度)

区分	対象者	受診者数
総合健診	30歳代隔年・40歳以上の職員	33人
事業主健診	総合健診対象者以外の職員	27人

(2) 職員の公務災害補償の状況(平成28年度)

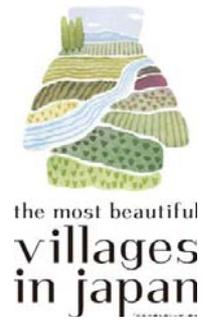
加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金	公務災害 0件
	通勤災害 0件

(3) 公平委員会への不服申立等の状況(平成28年度)

勤務条件に関する措置の要求	不利益処分に関する不服申し立て	苦情処理
0件	0件	0件

○問合せ先・・・総務課総務係(TEL64-2111)

鶴居村 「美しい村プレミアム商品券(冬)」 販売について



5月の販売に続き、「美しい村プレミアム商品券(冬)」の

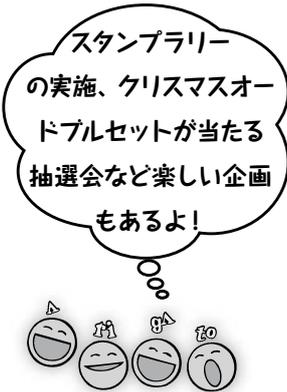
販売が決定 しました！

10,000円で、村内のお店で使える

“13,000円分の商品券” が購入できます。

そこで、「美しい村プレミアム商品券」の

購入や利用 について、お知らせいたします。



販売期間・場所について

- ① 鶴居会場：平成29年10月20日(金)～10月24日(火)まで
午前10時～午後6時(無くなり次第終了致します)
鶴居村総合センター1階特設会場(鶴居西1-1)
- ② 幌呂会場：平成29年10月20日(金)のみ
午前10時～午後3時(無くなり次第終了いたします)
幌呂農村環境改善センター(幌呂東2-21)



ご利用期間・場所について

平成30年1月31日(水)まで 期限後は使用できません。
取扱店ポスター・のぼりのある商店、事業所をご利用できます。

必ずお読みください！

商品券の内容について

10,000円で13,000円分の商品券が購入できます。
(商品券はすべて500円券で26枚組となります)

購入限度はお一人1セットまで、先着1,240セット販売。

※例えば4人家族(16歳以上)で4セット購入すると12,000円分
お得になります。

重要①
運転免許証、保険証、パスポートなど、購入者ご本人が村民である旨を証明できるものをご持参下さい。

商品券が購入できる方は・・・

鶴居村に住民票のある16歳以上の方

重要②
ご家族分、まとめたの購入も可能です。
ご本人を証明する物の他ご家族の氏名等を受付時にご記入頂きます。

○お問い合わせ 鶴居村商工会 Tel.0154-64-2453
鶴居村鶴居西1-1(鶴居村総合センター内)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 交通事故など、第三者の行為によりけがや病気になったときは？ ～

交通事故(自動車事故や自転車事故等)や飲食店等での食中毒など、第三者(加害者)の行為によってけがや病気になったとき、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することができます。治療費のうち後期高齢者医療制度の負担分については、後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求することになります。

■ 第三者の行為とは？

- 交通事故
- 他人の飼い犬にかまれた
- 購入食品や飲食店等での食中毒
- 暴力行為 など

◆ 医療機関に伝えましょう

医療機関に対して第三者行為によるけがなどにより、保険証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

◆ 警察に届け出ましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届出し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

◆ 市区町村の窓口申請しましょう

法令により、速やかに後期高齢者医療広域連合に届出をすることが義務付けられていますので、市区町村の窓口へ第三者行為による被害届の申請をしてください。

【申請に必要なもの】

- 第三者行為による被害届(市区町村の窓口にあります。)
 - 被保険者証
 - 被保険者の印鑑
 - 事故証明書(後日でも可)など
- ※詳しくは市区町村の窓口へご確認ください。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当
電話64-2113

KODOMOラムサールin鶴居村 皆さまのご協力で大成功!

8月4日から6日まで、釧路湿原と鶴居村を会場に「KODOMOラムサールin鶴居村」を開催しました。KODOMOラムサールは、全国のラムサール条約登録湿地で活動している子供たちが集まり、湿地の大切さと保全について学び、その周辺で生活する人々や産業を通して「持続可能な利用」を考えるイベントです。KODOMOとローマ字であるとおり、国外の湿地で開催されたこともあります。

釧路湿原では以前に一度、1泊2日で開催されたことがありましたが、鶴居村をメイン会場にした開催は初めてでした。タンチョウコミュニティ、野鳥の会が声をあげた実行委員会メンバーには、商工会青年部、農協青年部、森林組合、観光協会など村内の各界が参加し、ちょうど開村80周年と釧路湿原国立公園指定30周年が重なって鶴居村・教育委員会を始めたくさんの後援・協賛もいただくことができ、村を挙げての取り組みとなりました。

そして全国に案内をしたところ、沖縄県久米島、鹿児島県屋久島を始め、北は北海道のサロベツ、クッチャロ湖まで13カ所の湿地から、36名の小学生が集まりました。鶴居村内からは小学生9名が参加。そのほかサポート役に中学生6名も「ユースラムサール」として協力し、引率者やスタッフを含めると総勢100名を超す大きなイベントとなりました。

さて本番。開会式では劇団シンデレラによる鶴居のタンチョウを題材にしたミュージカル、子供たちによる各湿地での活動発表がありました。2泊3日のプログラムでは、広大な釧路湿原とそこに住む動植物、湿原を支える豊かな水、鶴居村の美しい風景、美味しい食べ物、さらに自然と共存している村の人々と産業を見てもらおうと、村内の方々の協力を得ながら、いろいろな場所を巡りました。そしてまとめの「KODOMO会議」で、子供たちが議論しながら「6つの鶴居村の宝」を決定。閉会式では自分達で描いたポスターを大石村長に手渡し、村長からは子供たちの選んだ鶴居村の宝として、大切に掲示するとお礼の言葉がありました。子供たちにとっては鶴居村での今回の体験が、何ものにも代えがたい「もうひとつの宝」になったに違いありません。

全国から集まった36人の子供たちの目には、何が鶴居村の宝と映ったか、興味ありませんか？10月から開館する鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリにお宝ポスターが掲示される予定です。ぜひ実物をご覧ください。

子供たち対象の行事ではありましたが、実行委員自身も改めて鶴居村のあれこれを見直す機会となり、私たち大人にもたいへん良い刺激となりました。ご協力くださった皆さまに、心から感謝申し上げます。

実行委員長 黒澤信道



1日目は温根内ビジターセンター指導員の案内で釧路湿原の動植物をたくさん観察しました。夜にはホタル観察も。



鶴居村フットパスを散策しました(2日目)。広大な牧草地を走り回り、いちばんの絶景スポットで最高の写真を撮るという課題をクリアしました。



タンチョウ観察(2日目)。移動中にもたくさんのタンチョウが観察できましたが、ここでは遠くから望遠鏡を使ってヒナ連れのタンチョウを観察しました。



牧場見学(2日目)。子牛とふれあったほか、おいしい牛乳を作るための工夫やタンチョウとの付き合い方について農家の方に聞きました。



総勢100名を超す大イベント。最終日は全員おそろいのTシャツを着て心をひとつにし、お宝ポスターを完成させました。

役場からのお知らせ



鶴居村教育資金利子補給事業 奨学生の募集について

教育委員会では「鶴居村教育資金利子補給事業」奨学生を募集しています。

応募資格や詳細については次のとおりとなっています。

1. 応募資格

鶴居村の住民基本台帳に登録されている者で、被扶養者の進学時（高校以上）において、引き続き1年以上居住している住民登録者となります。

2. 対象となる教育資金

日本政策金融公庫、釧路丹頂農業協同組合及び独立行政法人日本学生支援機構のいずれかの機関から借り受けた教育資金で、学生1人当たり200万円を限度とします。（受験費用、入学金、在学期間中の授業料（休学・留学等の期間の費用は除く）、下宿代その他必要な資金）

3. 利子補給の内容

学生1人当たり200万円までの教育資金に係る利子について、借入利率が年利3.0%までを対象として、最高7年間を限度として利子補給します。

ただし、返済遅延による利子は補給しません。

4. 利子補給の請求

平成29年度の利子補給を受ける場合には、平成29年4月から12月まで

の利子支払いに係る証明書等を各金融機関から受領し、教育委員会教育課へ所定の請求書用紙に添付して平成30年1月末までに提出してください。村は、その書類を審査した後、年度末頃には請求者に利子補給金をお振込致します。

5. 申込期限

平成29年12月15日（金）

右記期限は、平成29年度の申請期限です。年度途中においては、下記による事例も考えられることから、その場合には、随時、所定の申請書用紙に基づき教育委員会に申請してください。

※推薦入学の場合には、年度途中（秋頃）で金融機関と契約し教育資金を借り入れする場合は、独立行政法人日本学生支援機構では入学後7月頃に、遡って4月から奨学金が支給される場合もあることから、そのような場合には速やかに村教育委員会に申請してください。

6. 申込先

教育委員会 教育課

7. 申込方法

所定の申請書用紙に必要事項を記入し、関係書類を添付し捺印の上、申請してください。（用紙は、教育委員会に備え付けています。）

ご不明な点は、教育委員会教育課（☎64-2050）までお問い合わせください。

「都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト」への参加について

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることになりました。

東京2020組織委員会が主催するこの取組みに、全国の自治体が小型家電の回収で協力することになり、村もプロジェクトへ参加することになりました。2020年以降も持続可能なりサイクルの促進につながることも期待しています。

詳しくは、プロジェクトのホームページ（www.toshi-kouzan.jp）をご確認ください。

【回収品目】

携帯電話、スマートフォン本体（充電器は対象外）

【回収ボックス設置場所】

- ・ 役場住民生活課窓口
- ・ 一般廃棄物最終処分場計量窓口

【お問合せ先】

役場住民生活課（☎64-2113）

釧路公立大学開学30周年記念事業

釧路公立大学は、釧路管内の市町村による全国初の一部事務組合方式により昭和63年4月に開学し、本年で開学30周年を迎えます。この節目

を迎えるにあたり、記念事業を実施します。

● 記念講演

【日時】 10月7日（土）午後3時10分～4時10分

【会場】 釧路公立大学大講義室1

【受講料】 無料

【申込】 不要

【演題】 公立大学の現状と課題

【講師】 一般社団法人公立大学協会 事務局長 中田晃氏

【お問合せ先】

役場企画財政課（☎64-2112）

鶴居村ワインが完成！

昨年10月ふれあい農園圃場にて収穫したブドウ（鶴居村産山幸を使用）の原料から、約60本のワインが完成しました。

ワインの特徴として、野趣あふれる独特の花のような香りと酸味とコクの調和のとれたワインとなっており、ラベルデザイン及び名称は、鶴居村を舞うタンチョウをイメージしたデザインとなっているほか、名前は「クローンヌルージュ」（赤い冠）と命名しました。

ワインの完成に伴い、本年12月頃を目途に関係者並びに村民の方を対象として、お披露目を開催する予定です。詳細については後日広報並びにIP告知端末等で別途お知らせします。



鶴居消防秋季消防演習を実施！！

9月3日(日)鶴居村民広場にて鶴居消防秋季消防演習が開催されました。

当日は櫻橋団長以下56名の団員が参加し、鶴居消防署から村民広場まで分列行進した後、松井副団長の指揮により特別点検が行われ、団員は規律ある行動で点検に臨んでいました。その後9月9日(土)に開催される釧路管内消防団員技能競技大会の「小型ポンプの部」に出場する2チームを選出するための予選会を行いました。予選会の結果、第3分団が優勝、第4分団が準優勝し鶴居消防団の代表に選ばれました。



観閲・分列行進の様子

第62回釧路管内消防団員技能競技大会実施

9月9日(土)、第62回釧路管内消防団員技能競技大会が釧路市で開催されました。

この競技は、指揮者の命令で操作員がホースを延ばし、炎に見立てた標的を放水によって落下させ、そのタイムと一連の行動が安全かつ確実にられるかを競い合うものです。

鶴居消防団では「小型ポンプの部」に第3分団と第4分団の2チームが、「自動車ポンプの部」には第1分団から1チームが出場しました。各チームとも健闘し、「自動車ポンプの部」では第1分団が準優勝し、「小型ポンプの部」では第4分団が3位に入賞、第3分団が7位と入賞は叶わなかったものの、訓練の成果を発揮し健闘しました。出場した選手は次回大会での「優勝」を目標とし、決意を新たにしていました。

村民の皆様には、たくさんのご声援を頂きありがとうございました。

●大会結果

小型ポンプの部
優勝 弟子屈消防団B
準優勝 弟子屈消防団A
第3位 鶴居第4分団

自動車ポンプの部
優勝 厚岸消防団
準優勝 鶴居第1分団
第3位 標茶消防団



入賞団員による集合写真



標的に向かい放水をしている様子

秋の火災予防運動について

10月15日から10月31日まで全道一斉に秋の火災予防運動を実施します。

これからの季節は、暖房器具の使用に伴い火災が発生しやすくなります。使用する前には点検を行いましょう。

また、就寝中の火災や台所での火災を早期に発見し被害を最小限に抑えるため、住宅用火災警報器を設置しましょう。既に設置されているご家庭は電池の確認などの維持管理をしましょう。

なお、秋の火災予防運動期間中、消防職員及び消防団員が村内の一般住宅や農家等の防火査察に伺うことがありますのでご理解とご協力をお願いします。

何かご不明な点がありましたら鶴居消防署 予防広報係 (TEL 64 - 2344) までご連絡ください。

●お知らせ

10月15日(日)午前10時から、消防車両(9台)による防火パレードを実施します。

当日は、鶴居市街～下久著呂～下雪裡～下幌呂～中幌呂～鶴居市街の順でパレードを行い、途中下雪裡において路上広報を行う予定です。

(平成29年度 秋の火災予防運動 統一標語)

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

火事・救急・救助は119番 釧路北部消防事務組合鶴居消防署





「公証週間」電話相談のご案内

10月1日から7日まででは公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において、同期間中、電話相談を実施します。

① 受付時間

午前9時30分～12時まで、午後1時～午後4時30分まで

② お問合せ先

☎03-3502-8239

(土・日も実施)

③ 相談内容

遺言、任意後見契約など公証事務全般

第74回国民体育大会冬季大会テーマなどの募集について

第74回国民体育大会冬季大会が(スキー競技会・スケート競技会・アイスホッケー競技会)が、平成31年に北海道(札幌市、釧路市)において開催されます。

この大会を親しみやすい国体として全国に周知するために、この大会にふさわしいテーマ、スローガン、シンボルマークを募集することとします。

■募集内容

① テーマ(愛称)

親しまれやすく呼びやすい大会の愛称。「国体」の文字を必ず入れる。

② スローガン(合言葉)

大会への意気込みや期待を簡明に表現した言葉。

※①、②ともに札幌市および釧路市を会場地とし、北海道で

開催されることとが認識される内容であること。

③ シンボルマーク

大会を象徴するデザインマーク。図案の中に、必ず「国体マーク」か、国体マークの入る位置や大きさを示す○印を取り入れ、組み合わせで作図をしてください。

※北海道で開催されることが認識される内容であること。

■応募要件

作品は一人何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき1作品としてください。

■応募方法

郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、職業(学校名)を記載して応募してください。

【テーマ、スローガン】

はがき、封書、FAX、メールのいずれかの方法で、テーマ、スローガンを各1点ずつ明記し、作品について簡潔な説明をつけてください。

※応募様式は、北海道スポーツ振興課のホームページからダウンロードできます。

<http://pref.hokkaido.jp/ks/sak/outpousiski.doc>

【シンボルマーク】

・A4判用紙にシンボルマークをデザインし、別紙に簡潔な説明と右記の必要事項を記載し郵送で応募してください。

1枚の用紙に1点とし、何点でも応募できます。

・パソコンなどを使用して作成した場合は別途、ファイル形式での提出をお願いすることがあります。

式での提出をお願いすることがあります。

・作図法がある場合には、別紙に記入してください。

・作品は折り曲げないように送付してください。

※国体マークは色・形が決められており、変形させたり、色を変えたり、回転、縦横比の変更は認められません。詳しくは応募様式のダウンロードページを参照してください。

●応募締切

平成29年11月10日(金) 必着
(郵送は当日消印有効)

■送り先・お問合せ先

〒060-8544
札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部文化・スポーツ局スポーツ振興課スポーツグループ
(☎011-204-5209)
(Eメール [kansei@sports@pref.hokkaido.jp](mailto:kansei@sports.pref.hokkaido.jp))

「必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も」

北海道内で事業を営む使用者およびその事業所で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトを含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改訂されました。

【最低賃金】時間額810円
【効力発生日】平成29年10月1日

■最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外

等割増金は算入されません。

■最低賃金額以上の賃金を支払われなかった場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

■特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く者には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

10月はリデュース・リユース・リサイクル(3R)推進月間です

毎日の生活の中で、酒類業者や消費者の皆さんが3Rに気を配ることで容器包装の排出削減などに繋がりますので、ご協力をお願いします。

■酒類製造業者の3R
・リターナブルびんの利用と積極的な回収
・容器の軽量化

■酒類流通業者の3R
・レジ袋の使用削減、簡易包装の推進

・リターナブルびんの周知や消費者からの回収
・リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の取り扱い
■消費者の3R
・買物袋の持参や簡易包装の励行
・リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品

品品の優先選択

・ルールに沿った分別排出の励行や集団回収への協力

◆「3Rとは?」

Reduce(発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再利用)の頭文字をとったものです。

循環型社会形成推進基本法において、有用な廃棄物は循環資源と位置付けられており、その利用と処分に当たっては、リデュース・リユース・リサイクルの順に取り組むことが重要とされています。

◆リターナブルびんとは?
使用后、回収・洗浄されて繰り返し再利用されるびんです。

ビールびんや一升びん、酒類業組合等が開発・導入している規格統一びん(Rびん)があります。

10月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油をいいます。

不正軽油の話聞いた、給油するところを目撃したときは、「不正軽油ストップ110番」フリーアクセス(0880-18002-110)で、皆様からの情報提供をお待ちしています。

【お問合せ先】

釧路総合振興局課税課
事業税問税係
☎43-9165

健康つるい21(第二次)計画～循環器疾患(脳血管疾患・心疾患)

- 特定健診及び特定保健指導等を受け、早期からの循環器疾患予防に取り組みましょう。
- メタボリックシンドロームを改善しましょう。 ○高血圧、脂質異常症を改善しましょう。

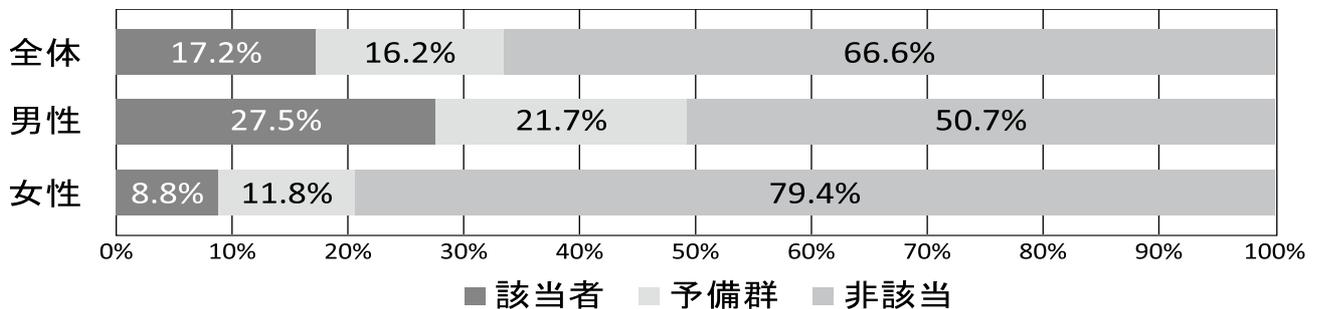
(1) 循環器疾患とは

脳循環器疾患とは、心臓や血管などが正常に働かなくなる疾患で、脳血管疾患(脳出血や脳梗塞など)や心疾患(心不全や心筋梗塞など)を含みます。脳血管疾患や心疾患は、がん に並ぶ日本人の主な死亡原因となっています。

また、鶴居村の介護認定の状況を見ると、脳梗塞・脳出血等の脳血管疾患に伴う後遺症に介護が必要となる割合も多くなっています。

(2) 鶴居村のメタボリックシンドロームの状況

○平成27年度 鶴居村特定健診受診者におけるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群



鶴居村では、おおよそ男性で2人に1人、女性で5人に1人が、メタボリックシンドローム及び予備群でした。

内臓脂肪の蓄積に加えて、高血圧、脂質異常、高血糖の3つのリスクのうち2つ以上該当した場合はメタボリックシンドローム、1つ該当した場合はメタボリックシンドローム予備群です。

この状態を放置すると、動脈硬化が進行し、将来、脳血管疾患や心疾患等の重大な疾患を引き起こす危険性があります。

(3) 生活習慣を改善しよう

メタボリックシンドロームを改善するためには、食事や運動といった生活習慣を見直して、内臓脂肪を減らすことが大切です。



「毎日を活発に過ごそう」

- ・自転車や徒歩で通勤する
- ・遠いトイレや、階段を使うなど、こまめに動く
- ・散歩、ウォーキング、ジョギングに取り組む
- ・歩幅を広くして早歩き
- ・家事の合間に「ながら体操」「ストレッチ」

「内臓脂肪をためない食生活に取り組もう」

- ・1日3食、規則正しく食べる
- ・野菜をたっぷり摂る
- ・ゆっくりとよく噛み、食べすぎを防ぐ
- ・食事の最初は野菜から食べ、糖の吸収を緩やかに
- ・揚げ物やお菓子など、油の摂取は控えめに

10月は、乳がん月間です！

○月1回は自己触診をしましょう。

乳がんは早期発見・早期治療で治る確率が高くなります。定期的な自己触診で、小さな異変に気づきやすくなります。

○2年に1回無料で、乳がん検診(40歳以上女性対象)・子宮頸がん(20歳以上女性対象)検診を受けましょう。

40代前後に乳がんにかかる方が増え始めます。自己触診に加えて、定期的に検診を受けることが大切です。

がん検診の詳しい受け方については、役場保健福祉課保健師(☎64-2116)にお問い合わせください。

新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくる図書室だより

リクエストサービス

みなくる図書室では、本やCDのリクエストを受け付けています。みなくるにはおいていない読みたい本などがありましたら、図書室にある用紙に記入してお申し込みください。※資料によってはご希望にそえない場合があります。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……10月の図書整理日は31日(火)です。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間(1人10冊まで)
【CD・VTR・DVD】
1週間(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

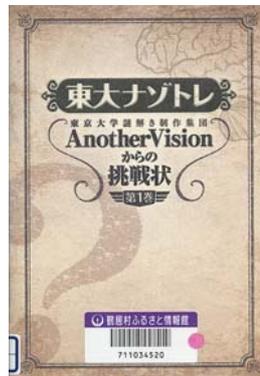
紹介している本は9/27(水)から利用できます。

もらえる年金が本当にわかる本 '17～'18年版



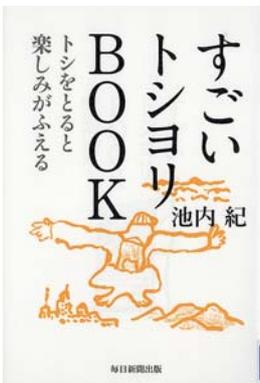
下山智恵子 著
甲斐美帆 著
法律用語をやさしい言葉で表現し、図表やイラストを多用して、年金のしくみをわかりやすく解説する。受給金額がひと目でわかる早見表、各種届出の書式見本も収録。年金の受給資格期間の短縮など、最新の法改正に対応。

東大ナゾトレ 東京大学謎解き制作集団AnotherVisionからの挑戦状



東京大学謎解き制作集団 AnotherVision 著
頭がやわらかければ小学生でも正解できるが、頭が固ければ大人でも苦戦してしまう謎解き問題が満載。フジテレビのクイズ番組「今夜はナゾトレ」の人気コーナー「東大ナゾトレ」をもとに書籍化。

すごいトシヨリBOOK



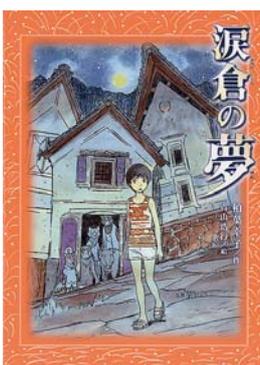
池内紀 著
人生の楽しみは70歳からの「下り坂」にあり! ドイツ文学者・池内紀が、自分の老いと向き合いながら、リタイア後の人生を豊かに生きるための極意を伝える。

むーさんの自転車



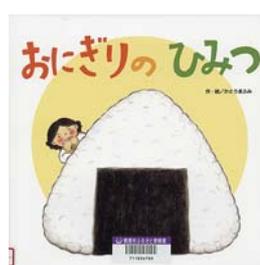
ねじめ正一 著
長野と高円寺。2つの街で少年・正雄が大きく成長していく“平成版純情商店街”。一茶の句とともに物語が展開する小説。

涙倉の夢



柏葉幸子 作
青山浩行 絵
母が、どうしても買いたがっていた、実家の倉。その倉の中で、亜美は不思議な体験をする…。人間と動物が、いまよりも仲良く暮らしていた、そんな世界を描いた物語。

おにぎりのひみつ



かとうまふみ 作・絵
おにぎり屋さんのおにぎりは、おばあちゃんがひとりで作っています。店の屋根裏に住む小人の男の子が、おいしいおにぎりの秘密をさぐろうと…。おにぎり作りを疑似体験できるしかけ絵本。見返しに、おにぎりのつくりかたあり。

レザーアート・ステンドグラス 第9回生徒展のご案内

10月7日～14日、Hickory Windにおいて、レザーアート・ステンドグラス生徒展が開かれます。

過去8回の生徒展は釧路市内で開かれてきましたが、今年には20周年を記念して初めて鶴居村で開かれることになりました。

会場では、村内外に住む15名の生徒が制作したランプや革製品が展示されます。

興味のある方は是非ご覧ください。

【会場】

Hickory Wind(鶴居村雪裡原野北14線東)

【期間】

10月7日(土)～10月14日(土)

午前10時～午後4時



10月の自然観察会

●ザリガニウォッチング2 ～ニホンザリガニ編～



【日時】 10月15日(日) 午前10時～12時

【内容】 釧路湿原に生息する絶滅危惧種ニホンザリガニの生態を知り、生息環境を観察します。

【定員】 15名

【参加費】 無料

【集合・申込・問合先】

温根内ビジターセンター (☎65-2323)

●晩秋の湿原 野鳥観察会

【日時】 10月29日(日) 午前10時～12時

【内容】 越冬のため釧路湿原に渡って来た野鳥を散策しながら観察します。

【定員】 15名

【参加費】 無料

【集合】 憩の家かや沼駐車場

【開催場所】 シラルトロ湖・蝶の森周辺

【申込・問合先】

塘路湖エコミュージアムセンター

(☎015-487-3003)



鶴居文芸

凍原社9月句
(俳句)

響き合う祭り太鼓の踊りの輪	秋澄めり仔牛我呼ぶ響きなり	湯気の立つトウキビの粒前ならえ	Jアラート響くテレビや秋寒し	暗雲に二百十日の響きかな	孟蘭盆会外まで響く読経かな	秋草の点りて浮かぶ盆提灯	響き来る賑わいの音夏祭
---------------	---------------	-----------------	----------------	--------------	---------------	--------------	-------------

恒子	紀代子	和枝	和子	春夢子	ちえこ	水脈	ミヤノ
----	-----	----	----	-----	-----	----	-----

お誕生



お誕生おめでとうございます。

8月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介いたします。

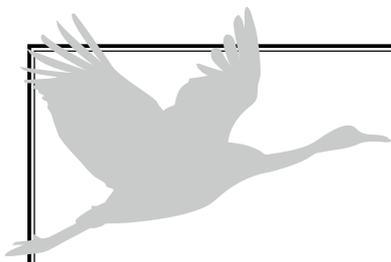
たむら 田村	みずき 瑞樹	くん	男	鶴居市街
おがわ 小川	ひな 緋菜	ちゃん	女	鶴居市街

寄付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

・特別天然記念物「タンチョウ」の愛護に関する事業のために

新潟県 本間 誠二 様
金10,000円



今年度の給餌量調整の行方 その2

6月8日の「タンチョウ給餌量調整連絡会議」に続き、8月7日には、給餌量調整の取り組みをはじめタンチョウの保護事業全体について議論する「タンチョウ保護増殖検討会」が開催されました。

検討会ではあまり目新しい話はありませんでしたが、環境省からは今後の生息地分散の促進に向けて、2013年に策定したタンチョウ生息地分散行動計画をもとに誰がいつまでにどういう行動をとるのかを整理したいといった発言がありました。生息地分散の必要性が問われる中、給餌量調整だけが先行している感が否めませんし、それだけで思惑通りに進むほど簡単な話ではないでしょうから、ぜひとも有効かつ実効性のある取り組みを実現してほしいと思いました。

いずれにしても今冬の給餌量は2014年度対比で3割減となりそうです。前号でお伝えしたとおり、2割減とした昨冬の時点でえさ不足が疑われる状況もありましたので、今冬はこれまで以上にしっかりと状況を把握しなくてははいけません。

一方、地域で考えていかなければいけないこともあると思います。漠然とは「タンチョウと今後どうつきあっていくか」ということです。国は将来的に給餌の全廃を目指す一方で地域主体の給餌を否定しないという見解を示しています。タンチョウにとって地域主体の給餌が必要なのか、また鶴居村として給餌を続けていくのか、意見の分かれるところでしょう。給餌を続けるならば、農業被害の軽減や観光客向けの対応なども考える必要がありそうです。すぐに結論の出る話ではないですが、多くの村民が関心を持ち、これらの課題と向き合うことが第一歩かなと思います。10月29日に開催予定の「鶴居村タンチョウシンポジウム（鶴居村・日本野鳥の会共催）」は、まさに一歩目を踏み出すきっかけになるものではないかと思いますので、ぜひ多くの方々に参加してほしいです。

村内の複数の小中学校では、給餌量削減などタンチョウを取り巻く現状をテーマにした学習に取り組んでいます。次世代を担う子どもたちが、タンチョウの未来、鶴居村の未来を考えてくれることはとても心強いことですし、大切なことだと思います。彼らの世代はもちろんその先の世代も、タンチョウとよい関係を築いてほしいと思います。その基盤を作るのは私たち大人の役目かなと思っています。



昨冬の鶴見台の様子(給餌時間に集中するタンチョウとオオハクチョウ)



10月村のカレンダー	
1日	・第29回鶴居村民パークゴルフ大会 9:00～ 鶴居パークゴルフ場
3火	・介護予防教室「ふまともくらぶ」 10:00～ 総合センター
5木	・寿大学11月講座（～6日まで） 十勝方面
7土	・わんぱくアドベンチャークラブ 8:30～ キラコタン岬
9月	・第14回振興公社杯パークゴルフ大会 9:00～ 鶴居パークゴルフ場
12木	・乳児健診 13:00～ 総合センター和室
13金	・介護予防教室「ふまともくらぶ」 10:00～ 総合センター
14土	・平成29年度学芸発表会 8:50～ 鶴居小学校 ・平成29年度学習発表会 9:00～ 幌呂小学校
16月	・茂雪裡老人クラブ健康相談 13:30～ 茂雪裡コミュニティセンター
17火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
18水	・平成29年度秋のすずらん無料法律相談 13:00～ 役場2階第一・二会議室
19木	・ウォーキング事業 8:45～ 庶路ダム
21土	・第46回幌中祭 9:45～ 幌呂中学校
22日	・学芸会 8:50～ 下幌呂小学校
25水	・離乳食教室 10:00～ 総合センター
27金	・介護予防教室「ふまともくらぶ」 10:00～ 総合センター
29日	・鶴居村タンチョウシンポジウム 13:30～ 総合センター

ハロウィンジャンボ等宝くじが発売されます！

笑いが止まらないこのジャンボ！

2つのジャンボ同時発売
ハロウィンジャンボ 5億円
ハロウィンジャンボミニ 5千万円

10月11日(水) 発売 両り切れたい発売終了！

各1枚300円

●1等前倒賞金合わせて5億円（1等3億円／前倒賞金1億円）
●1等前倒賞金合わせて5千万円（1等3千万円／前倒賞金1千万円）
●この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

発売期間：10月11日(水)～10月31日(火)
抽せん日：11月9日(木)

2017年新市町村振興宝くじ

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

今月の表紙

鶴居村総合防災訓練のひとつコマです。
普段と違う雰囲気の中、滅多に見られない車両に興味を持つ様子も見られました。
(※詳細記事は5ページ)

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)

今年1月からの発生件数
人身事故1件／物件事故37件
8月中の発生件数
人身事故0件／物件事故6件件
死亡事故ゼロの日 655日
(8月末現在)

人の動き

(8月末住民登録人口)

人口 総数 2,541人
(前月比 +5人)
うち外国人人口 24人
(男9人・女15人)

昨年同期は 2,514人で、
対前年比較は +27人です。

男 1,277人 (前月比 +5人)
女 1,264人 (前月比 ±0人)

世帯数 1,152戸
(前月比 +1戸)
うち外国人世帯数 15戸

編集後記

先日の総合防災訓練はお疲れ様でした。Jアラートやエアメール、自衛隊の車両等を使用した本格的な訓練となりました。すると、その後には本物のJアラートが……。本来であれば何も起こらないのが一番なのだと思います。防災意識を高めることの重要性は痛感しました。

さて、秋の涼しい気候となりましたね。年中言えることかも知れませんが、今は季節の変わり目なので体調管理が大事です。私は今回初めて駅伝大会に出させていただくことになりましたが、練習の段階で情けなくへばりまくっていました。体調管理というものもまた、普段の意識の持ち方が大切なのだと思い知らされました。(H)